

当センターでは、職能研修として、小・中学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター研修会を実施しています。主な内容としては、インクルーシブ教育システムの理解を深め、校内支援体制の構築や児童生徒への配慮、支援策を話し合う場の企画・運営の仕方等、また特別支援学校においてはさらに、センター的機能の役割を確認することです。ここでは、今年度、各講座の中で取り上げた特別支援教育コーディネーターの役割についてご紹介いたします。

1 学校内の関係者や関係機関との連絡調整

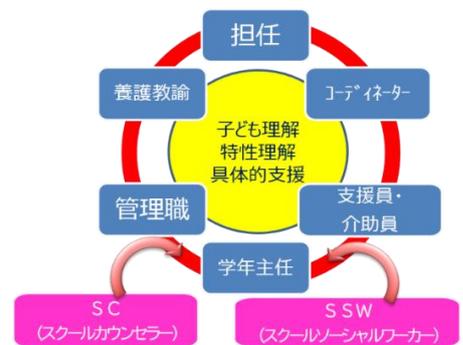
特別支援教育コーディネーターは学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進します。

(1) 学校内の関係者との連絡調整

① ケース会議の開催

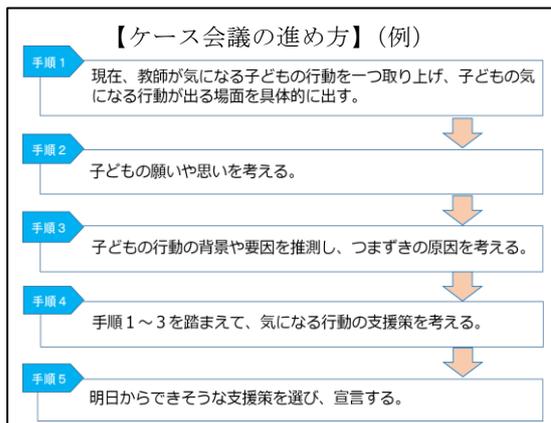
対象となる児童生徒の指導・支援に携わる教員や関係者による会議において、児童生徒の状況等の情報共有や課題の確認、具体的な支援内容や方針等の検討を行う計画を立てたり、参加者の調整をしたりします。

ケース会議で話し合われた内容や具体的な支援策等については、校内委員会や職員会議等を活用して、全職員間で共通理解を図ります。管理職を含めた会議を行い、情報を共有することも大切です。

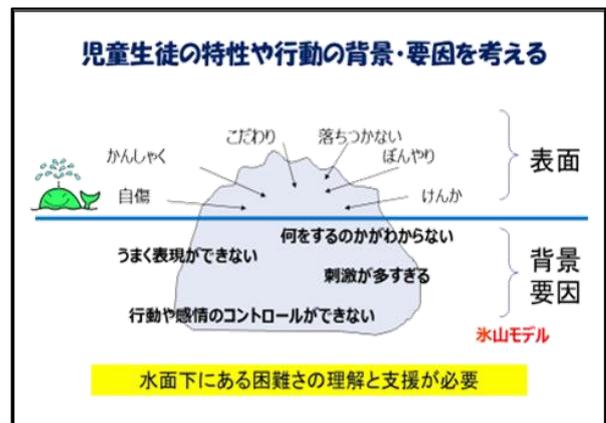


② 校内委員会の企画・運営・協議

学習面や行動面などで気になる児童生徒について、収集した情報を基に支援策等を考えるために校内委員会を開催します。校内委員会は年間計画に位置づけ、定期的または必要に応じて開催します。



(講座資料より)



(講座資料より)

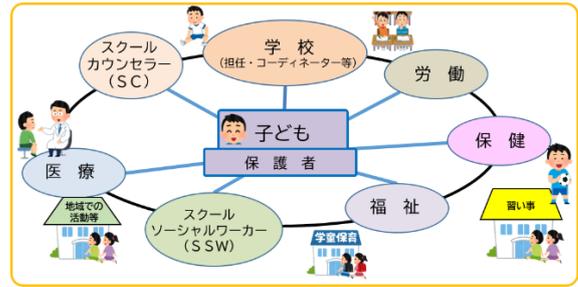
(2) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成

個別の教育支援計画は、学校と本人・保護者や関係機関が参画して作成します。特別支援教育コーディネーターは、そのための情報の整理や関係者との連絡調整などを行います。個別の教育支援計画やケース会議で明らかにした教育的ニーズと、それに対する配慮等を、個別の指導計画に反映させ、授業や学校生活での指導・支援に繋げていきます。

なお、個別の教育支援計画は、各市町村で様式を統一している場合がありますのでご確認ください。また、当センター発行のコーディネートハンドブックに様式例がありますので、参考にしてください。

(3) 外部の関係機関との連絡調整

障がいのある児童生徒が自立し、社会参加していくためには、多くの関係機関と連携していく体制が必要です。そのための連絡調整を行うことは、特別支援教育コーディネーターの役割の一つです。対象の児童生徒が今関わっている機関に加えて、地域の社会資源についての情報を収集・整理し、必要に応じて校内の教職員や保護者に情報を伝えることも大切な役割です。



(講座資料より)

(4) 保護者に対する相談窓口

保護者の相談は学級担任の先生が受けるだけではなく、特別支援教育コーディネーターが直接相談を受けることもあるため、相談窓口を複数設定し、校内で連携して保護者の相談に対応することが重要です。児童生徒は、学校と家庭では、態度や言葉遣いなど様子が違うこともあるため、学級担任と保護者の調整役として話し合いに参加することも大切です。

2 各学級担任への支援

特別支援教育コーディネーターは、各学級担任からの相談に応じ、助言または援助等の支援を行います。

- (1) 各学級担任からの相談内容の整理
- (2) 各学級担任とともに行う児童生徒等理解と学校内での情報共有
- (3) 進級時の相談・協力

特別支援教育コーディネーターは、各学級担任から相談を受け児童生徒の情報を多角的に聞き取り、担任と一緒に児童生徒を取り巻く状況の整理をします。そして、支援について担任とともに考え整理するとともに、必要に応じて校内委員会で確認し学校全体で共有・実践します。

児童生徒が進級する際には、担任が替わることがあります。支援内容に関する引継ぎ事項は、個別の教育支援計画等も活用しながら、進級先の各学級担任に確実に伝えることが重要です。

3 巡回相談員や専門家チームとの連携

特別支援教育コーディネーターは、巡回相談員及び専門家チームとの連携を図ります。連携に基づいて、個別の教育支援計画等や支援内容の改善につなげていきます。

- (1) 巡回相談員との連携
- (2) 専門家チームとの連携

校外の専門家チームを活用する場合には、校内委員会で依頼内容等を整理します。

福島県教育委員会「切れ目のない支援体制整備事業」
・「地域支援アドバイザー」を県立特別支援学校10校の地域支援センターに各1名配置。

4 学校内の児童等の実態把握と情報収集の推進

特別支援教育コーディネーターは、学校内の児童等の実態を把握するための校内体制の構築や、研修の実施を推進します。

実態把握は、先生方の行動観察やチェックリスト等の活用などにより行います。担任からだけでなく、教科担任や部活動顧問、図書館司書の先生など、その児童生徒に関わる様々な先生や、事務の方や用務員さんなど、授業では直接関わらない人たちからも、学級とは違う姿などの情報を得ることができるようにします。心理検査や学力検査などからも、実態把握の手がかりが得られます。

また、特別支援教育コーディネーターは、校内研修の方法や内容を提案することもあります。当センターで作成しているコーディネートハンドブックや、国立特別支援教育総合研究所のWeb講座などもご活用ください。資料を先生方に配付することも情報提供になります。

私たちが目指す「共生社会」の実現のためには、多様性を認め合う学級や学校をつくることが大切です。特別支援教育コーディネーターは、その推進役として、積極的な活動が期待されます。